

2022年11月29日

フローレンスの病児保育 利用会員・入会をご検討中の皆様へ

2020年のコロナ禍以降、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県で、保育のご依頼件数が予測を大幅に上回り急増しており、一部のご予約に関してご利用をお断りせざるをえない日が発生しております。また、前日夜20時より前にご予約いただいた場合も、朝8時からの保育開始予約をお受けできない可能性がございます。

フローレンスは創業以来、子育てと仕事の両立が可能な社会を目指し、朝8時までにご依頼には100%お応えすることを信念としてまいりました。しかしながら、2020年度以降の新型コロナウイルス感染症の流行を経て、体調不良時の登園・登校ルールの変更や、子どもの免疫獲得への影響のためか、感染症の流行予測およびご依頼件数の予測が大変難しくなっております。また、保育スタッフ(子どもレスキュー隊員)も感染拡大防止の観点で、新型コロナウイルス濃厚接触者となった場合、一定の期間保育から外れる対応をしており、訪問可能なスタッフ数が減る傾向にあります。

加えて、この冬、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する可能性があることから、厚生労働省から各自治体に向けた通知が発出されました。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた保育所等における感染対策の徹底について(事務連絡 2022/11/8付)

- ①季節性インフルエンザの同時流行も想定した体調不良者の欠席徹底
(発熱に限らず、咽頭痛や咳、頭痛等、普段と異なる症状がある場合は登園等を控えることを徹底するとともに外出を控える。)
- ②体調不良の保育士等の休暇徹底

登園基準の見直しに関する通知はこれまでも発出されておりましたが、「①体調不良者の欠席徹底」はこれまでになく厳しい内容です。今後、登園を控えた利用会員のご家庭でフローレンスの病児保育を必要とする場面が大幅に増えると予想されます。

採用育成と体制強化は随時進めておりますが、今回の通知にある厳しい登園基準が続く限り、朝8時までの保育スタッフ派遣を確約するご予約すべてに対応することは難しい状況が続くと考えております。

改めまして、当日朝8時までの病児保育のご依頼に対して保育者を派遣できなかった場合には、ガイドラインに基づき月会費相当額のお支払い、またオプション料相当額のご返金をしております。詳しくはこちらのURLを参照ください。http://byojihoiku.florence.or.jp/pdf/guideline_basic.pdf
※法人プランの会員様の場合、月会費のお支払い先はお勤め先の法人様となります。

この状況に際し、弊会では以下の対応を取っております。

1. 保育者を派遣できないことがあります

ご予約完了時点で、翌日の保育者派遣を確約できない場合には、その旨をお知らせするタイトルの自動送信メールを送信いたします。必ず、ご予約完了時にメールをご確認くださいようお願い申し上げます。保育者派遣の確約ができない旨のメールをお送りしたご依頼については、朝6時以降のキャンセルについても無料で承ります（※システムの都合上、有料キャンセルの連絡が自動送信されますが、請求時には無料に変更いたします）

2. ご利用の保育時間は【一律10.5時間】以内とさせていただきます

オプションにご加入の方には、ガイドラインに基づきオプション料を返金いたします。オプション料の返金についての詳細はこちらのURLをご確認ください。

<http://byojihoiku.florence.or.jp/pdf/option.pdf>

3. 病児保育開始時間を【一律9時以降】とさせていただくことがあります 前日夜の時点でご予約数が一定数を上回った場合、20時前のご予約であっても病児保育開始時間を9時以降とさせていただくことがあります。

4. 病児保育室のご利用も可能です

●小坂こども元気クリニック病児保育室

東京都中央区にある提携先の＜小坂こども元気クリニック病児保育室＞にフローレンス会員利用枠がございます。詳細はこちらをご確認ください。 <https://byojihoiku.florence.or.jp/pdf/kosaka.pdf>

※休園休校のお預かりについては病児保育のご利用が優先となるためお受けすることが非常に難しい状況となっておりますが、引き続き承っております。詳細はこちらをご確認ください。

https://byojihoiku.florence.or.jp/pdf/byo-covid19_kyuen.pdf

利用会員のみなさまにおかれましては、今一度ご利用のルールのご認識・徹底を何卒よろしくお願い申し上げます。発熱時の初回受診必須化等、ご利用のルールは随時見直しておりますので、最新のご利用ルールをご確認ください。

<https://byojihoiku.florence.or.jp/news/info/12028/>

フローレンスの病児保育にご期待をいただいている中、万全な対応をお約束できない状況となり誠に申し訳ございません。今後もご依頼が多い状況が続くことが考えられますが、フローレンスでも、可能な限り、ご依頼にお応えすべく全力を尽くしております。何卒ご理解・ご了承賜りますようお願い申し上げます。

本ご案内についてのお問い合わせにつきましては、member@florence.or.jpまでメールにてご連絡いただけますようお願い申し上げます。

認定NPO法人フローレンス
病児保育事業部マネージャー
三枝美穂